

1. 給付水準調整期間の将来推計

ここでは、年金財政の均衡を図るために行われる、マクロ経済スライドによる給付水準を自動調整する期間の推計方法について解説する。

具体的には、国民年金、厚生年金それぞれにおいて、給付水準調整前の給付費等に対して、ある年度までマクロ経済スライドの適用を続けた場合の給付水準調整割合を乗じることにより、給付水準調整後の給付費等を算出し、それをもとに作成した財政見通しにおいて財政均衡期間の終期における積立度合が支出の1年分以上となるかどうかを確認することにより、何年間マクロ経済スライドの適用を続ける必要があるか推計するものである。

以下では、説明が煩雑になることを避けるため、過去の物価スライド特例の処理等の附随的な事項は捨象して推計の基本的な骨格を述べる。

(1) マクロ経済スライドによる給付水準の調整

① 本来の年金スライドの仕組み

マクロ経済スライドによる給付水準調整について解説する前に、本来の年金スライドについて解説する。

公的年金のスライドの原則は、65歳で年金を受け取り始めるときの年金（新規裁定年金）の水準は、前年度における現役の被保険者の1人当たり賃金（可処分所得）の水準に応じてスライドし、受給開始後の年金（既裁定年金）の水準は、前年の物価水準に応じてスライドするという考え方を基本としている。ただし、実質賃金上昇分の年金スライドへの反映については、実績の変動をならすために3年平均をとることとしていることから、年金の受給開始後も67歳までスライド率に賃金上昇を反映させることにより、実質的に65歳到達の前年度の賃金水準を年金額に反映させる仕組みとなっている。

以下では、

CH(N) : N-1年度～N+1年度の実質可処分所得上昇率の平均（3乗根）

CPI(N) : N年の物価上昇率（N年の消費者物価指数／(N-1)年の消費者物価指数）

とする。なお、以下では、簡単のため、CH(N)及びCPI(N)は1以上の値（百